

自治体名	東彼杵町		自治体コード: 423211	
事業名	東彼杵町結婚新生活支援事業		対象経費支出 予定額 ※(注)1	1,200,000 円
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日			
地域の実情と課題(これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2	<p>本町においては「第2期東彼杵町総合戦略」に基づき、出産祝い金や育児報償金などの少子化対策に取り組んでいる。</p> <p>県が平成29年度に実施した「長崎県版合計特殊出生率『見える化』分析」によると、本町の合計特殊出生率は1.24(2006-010年)から1.37(2011-2015年)と上昇しているものの、変化量を要因分解した結果、有配偶率は0.157ポイント低下、有配偶出生率は0.291ポイント上昇しており、有配偶率の減少量を有配偶出生率の上昇量で補い、その残余量が合計特殊出生率の上昇幅となっている状況が明らかとなった。</p> <p>このことから、本町の合計特殊出生率の上昇のためには、「子育て支援」と「結婚支援」を少子化対策の両輪として推進しながらも、有配偶率の上昇を図るための結婚支援に一層力を入れることが最も重要であると言える。</p> <p>結婚支援については、支援者が少ないことが大きな課題となっていることから、県との連携により、結婚支援と子育て支援等のネットワークを融合し、結婚支援に子育て支援者を巻き込み、支援者を増やしていくことが必要である。</p> <p>婚活支援(出会いの機会提供)から先の、結婚に向けた支援(希望する時期に結婚できる環境づくり)については、結婚新生活支援事業がまだ一般に浸透しておらず結婚後押し効果を十分に発揮できていないこと、いまだ市町ごとの取組の差が大きいことが県全体の課題となっていることから、本町は、県との連携により結婚新生活支援事業の認知度向上に取り組む、希望する時期に結婚できる環境づくりを拡げていく必要がある。</p>			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	本町では「第2期東彼杵町総合戦略」における4つの基本目標のなかの2つの基本目標「2. 東彼杵町への新しい人の流れをつくる」「3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に本事業は位置している。本事業は若年層の結婚や新婚世帯、子育て世帯の移住・定住への後押しとして希望が高い経済的支援を行うことで、結婚や子育てに伴う経済的負担を軽減し、上記施策目標の実現に寄与するものであり、重要な事業である。			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	<p>「第2期東彼杵町総合戦略」における数値目標は下記のとおり設定。</p> <p>・「2. 東彼杵町への新しい人の流れをつくる」においては転出超過数:43人(令和6年度)(平成27年から平成30年までの4か年平均数値から35%以上減)</p> <p>・「3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」においては合計特殊出生率:1.79(令和6年度)</p>			
参考指標 ※(注)5	直近の実績		備考(統計時点等)	
	合計特殊出生率	1.56	厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」(H25~29)	
	婚姻件数	21	厚生労働省「人口動態調査」(R1)	
	婚姻率	2.7	厚生労働省「人口動態調査」(R1)、長崎県異動人口推計(R1.10.1)	
事業内容	1 重点支援事業	対象経費 支出予定額	0 円	
	2 優良事例の横展開支援事業	対象経費 支出予定額	0 円	
	(1) 結婚に対する取組	対象経費 支出予定額	0 円	
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組	対象経費 支出予定額	0 円	
	3 結婚新生活支援事業	対象経費 支出予定額	1,200,000 円	
	個別事業名	東彼杵町結婚新生活支援事業		
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無 ※(注)6	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。

2「地域の実情と課題」には、これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。

3「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、自治体の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和3年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率等を記載するとともに、必要に応じて、その推移を報告すること。

6「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。(「無」が前提となります)

7 適宜参考となる資料を添付すること。